

第 1 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和元年5月10日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和元年5月10日(金曜日)

午前10時6分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員（8人）

委員長 高野洋介

副委員長 中村亮彦

委員 松田三郎

委員 池田和貴

委員 磯田毅

委員 濱田大造

委員 本田雄三

委員 南部隼平

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 若杉美穂

政務調査課主幹 植田晃史

午前10時6分

○若杉議事課主幹 担当書記の若杉でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、磯田委員でございます。

それでは、磯田委員、よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午前10時6分開議

○磯田毅年長委員 ただいまから、第1回経済環境常任委員会を開会いたします。

私が年長であるそうですので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯田毅年長委員 異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「松田三郎委員からお願いします」と呼ぶ者あり）

○磯田毅年長委員 松田委員という声が上がっておりますが、松田委員が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯田毅年長委員 御異議なしと認めます。それでは、松田委員に指名をお願いいたします。

○松田三郎委員 高野洋介委員が最適任と思います。

○磯田毅年長委員 今、高野委員の指名がっておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯田毅年長委員 異議なしと認めます。よって、高野委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務はもう終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○高野洋介委員長 ただいま、委員長に選任いただきました高野洋介でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のためにしっかりと頑張ってまいりますので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。それでは簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法について、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名していただけますでしょうか。

（「委員長をお願いします」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。副委員長に中村委員を指名したいと思いますので、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、中村委員が、副委員長に決定いたしました。

それでは、中村副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○中村亮彦副委員長 ただいま副委員長に選出されました中村亮彦でございます。

高野委員長の補佐として円滑な委員会運営に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。各委員におかれましては、御理解と御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、御挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○高野洋介委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査をする必要がございますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会でいう委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催することが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等については、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 異議なしということでございますので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

経済環境常任委員会委員長